

第 5 6 回国頭村新春駅伝大会要綱

1. 主 旨 本大会は村民の体力の向上と健康保持の増進を図り、地域職場の親睦と交和を深めるとともに、地域の活性化とスポーツの振興を目的とする。
2. 大会期日 令和 8 年 1 月 5 日（月）
開 会 式 ： 午前 9 時 3 0 分（役場前）
スタート ： 午前 1 0 時 0 0 分（役場前～浜漁港折返し～国頭ホテル前折返し～とっくりや前折返し～役場前）
閉 会 式 ： 午前 1 1 時 4 0 分（役場前）
3. 参加資格
職域の部：村内にある職場でその職場に 3 ヶ月以上在職し、給与の支払いを受けている者でもってチームを編成すること。
支店や支所等の職員、出向や派遣職員等については本村に現住所又は本籍を有する者に限り出場することができる。
（下請業者、委託業者は参加できない。）
一般の部：本村に現住所又は本籍を有する者でチームを編成し、年間を通して活動している団体（クラブ・サークル・同窓生・各字等）であること。
4. オブザーバー オブザーバーチームの参加については、上記の参加資格者又は本村に現住所を有する者に限る。また、国頭中学校チームのオブザーバー参加を認める。
5. 競技方法 職域の部及び一般の部とする。ただし、職域の部と一般の部両方のエントリーはできない。
6. 選手編成 1 チーム選手 6 人、補員 4 人以内とし、区間は別紙のとおりとする。ただし、選手の変更は補員の中から大会当日（午前 8 時から 8 時 3 0 分）に役場 1 階（村民ロビー）で行うこととする。（区間と区間の変更はできない。）
7. 表 彰 職域の部 1 位、2 位、3 位（オブザーバーを除く。）
一般の部 1 位、2 位、3 位（オブザーバーを除く。）
個人の部 区間賞（職域の部・一般の部各区間 1 位）
そ の 他 参加賞
8. 参 加 料 1 チーム 3, 0 0 0 円とする。
（大会運営費、及び傷害保険料等に充てる。）
9. 参加申込 令和 7 年 1 2 月 1 5 日（月）午後 5 時まで。
参加料を添えて役場農林水産課・大嶺か教育課・大嶺まで。
10. 監督会議 令和 7 年 1 2 月 1 9 日（金）午後 2 時
国頭村役場 3 階 第 1・第 2 会議室

第 5 6 回国頭村新春駅伝大会確認事項

1. 選手の変更については、区間と区間の変更は認めない。ただし、補員との変更は認める。（1月5日午前8時～午前8時30分 場所：国頭村役場1階 村民ロビー）
2. ナンバーカードは、前後に確実につけること。
3. 開会式については、午前9時30分から役場庁舎前で監督と第1区の選手で行います。
4. 開会式終了後、選手のみスタート地点へ移動する。
5. 監察車両は選手の安全確保のため、オートバイ1台に限り認める。その場合、選手の後方から走行すること。（並走は禁止）
また、監察者は大会本部より配布されたジャケットを着用すること。ただし、監察の開始は、第1区桃原共同店前から行う。（桃原共同店前広場で待機しておくこと。）
6. 選手は左側車線の左端を走行する。
7. 選手の回収については、各チームで行う。ただし、交通規制解除後に回収する。
8. オブザーバーチームは、表彰の対象から除く。
9. 選手にトラブルが生じ、走れなくなった場合は、次の区間の最終の選手とスタートする。（例 第3区の選手が棄権した場合は、第4区の選手は、第4区の最後の選手と同時にスタートする。ただしそのチームは、総合の成績の表彰対象から除くが、区間賞は表彰の対象とする。）
10. 競技運営上、最終第6区は1位通過後10分で繰上スタートする。中継所においては中継所主任の指示に従うこと。